

個人情報ファイル簿（単票）

【子育て支援課・児童保育係】

個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課児童保育係	
個人情報ファイルの利用目的	・保育施設利用をするために必要となる利用児童及びその世帯状況等の情報を管理する。 （保育の必要性の認定及び利用保育施設の登録、施設型給付費等の給付・保育料等の徴収等）	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、世帯状況（児童との続柄）、課税状況、個人番号、銀行口座、利用施設、特定教育・保育施設等に係る利用者負担額	
記録範囲	児童、その世帯委員（平成 27 年度以降）	
記録情報の収集方法	児童の保護者、住民基本台帳システム、町県民税システム、官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	・対象児童が利用している特定教育・保育施設 ・金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【子育て支援課・児童保育係】

個人情報ファイルの名称	児童手当	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課児童保育係	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給のため	
記録項目	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者氏名、生年月日、住所、性別、住記続柄、電話番号、年金区分、配偶者の有無、金融機関情報、所得の状況 ・配偶者氏名、職業、住所、所得の状況 ・対象児童氏名、生年月日、性別、住所、住記続柄、請求者との続柄、支給情報 	
記録範囲	児童手当の受給者及び児童手当の消滅者	
記録情報の収集方法	児童の保護者、住民基本台帳システム、町県民税システム（マイナンバーによる課税情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【子育て支援課・児童保育係】

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ入会等綴	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課児童保育係	
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業の実施	
記録項目	児童（1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5小学校名、6疾病等）同居する者（1氏名、2児童との続柄、3就労状況等）	
記録範囲	放課後児童健全育成事業を行うための申請者及び退会者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	運営受託者及び各クラブへ在籍する指導員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日